

令和2年2月28日

保護者 各位

糸満市教育委員会  
教育長 安谷屋幸勇  
(公印省略)

### 市内小中学校の臨時休校について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より学校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、2月27日に開催された、新型コロナウイルス感染症対策会議にて、内閣総理大臣より国内感染拡大を防止するため、全国の小中高校へ臨時休校の要請がありました。これを受けて糸満市立小学校及び中学校は下記の期間、「臨時休校」とすることとしました。

保護者の皆様には、多大な負担となることは重々承知ですが、児童生徒の健康安全を第一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点からの処置ですのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、児童生徒の健康観察については、引き続きご家庭で注視していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 内容

- ・市内小中学校の臨時休校（感染防止のための出席停止扱い）

#### 2 臨時休校の期間

- 令和2年3月2日（月）～4月6日（月）  
※ 流行の状況をみて期間を縮める場合もあります。

#### 3 休校の理由

- ・児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染リスクが高い方への感染拡大を防ぐため。

#### 4 予定されていた学校行事・について

- ・予定しておりました学校行事(卒業式・卒業証書授与式、修了式)等については、今後対応を決定しお知らせします。
- ・高校入試は予定通り行われる予定です。

#### 5 休業中の児童生徒の健康管理についてお願い

- ・ご家庭で毎朝ごとに検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
- ・感染防止のための休校（出席停止）ですので、外出せず(友達の家等で遊んではいけません)家庭の中で過ごしてください
- ・部活動等の活動は禁止とします。
- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。

#### 6 新型コロナウイルス感染症対策中の児童生徒の健康管理についてお願い

- ・ご家庭で毎朝ごとに検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。

#### 7 新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いがある場合）

- ・新型コロナウイルスに感染した（またはその疑いがある場合）は、学校へもご連絡ください。特に高校受験を受ける生徒は、対応が必要ですので必ずご連絡ください。

- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター  
098-866-2129

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165